

移送サービスの新制度

比較表	さわやか福祉タクシー	さわやか介護保険タクシー
特徴	自費でのタクシー 一般的に介護で使われるタクシーは「介護タクシー」や「福祉タクシー」と呼ばれています。さわやか北摂では「さわやか福祉タクシー」と呼びます	介護保険適用のタクシー 利用対象や利用条件が厳密に決められており、利用には ケアプラン に組み込まれている必要があります
利用対象	介助やサポートが必要な方であれば どなたでも利用できます	以下①～③の すべてに該当する方 ① 要介護 1 以上 又は障害者(区分程度 1 以上) ② 1 人で公共交通機関に乗れない ③ 家族など付き添う人がいない
利用条件	基準や条件はありません 要支援者・要介護者・障がい者・ケガをされている方・妊婦さん等も可	
利用目的	ご利用目的はご自由です 通院・入退院・買物・映画や舞台鑑賞・行楽・食事・お子様やお孫様とお出かけ・お稽古・お仕事など	日常生活上又は社会生活上で必要な行為に伴う外出に 限定されます 通院・銀行・本人が行く必要がある買物などに限られます
利用方法	さわやか事務所まで電話でご予約	ケアマネージャーさんへ相談
利用料金	運賃 +介助料金 +介助機器使用料	運賃(さわやか福祉タクシーの7割程度) +介助料(介護保険適用)原則 1 割負担 +介護機器使用料
※別途料金表をご参照ください		
同乗者	ご家族やご友人なども 同乗可能	ご本人以外は原則 同乗できません
割引など	高齢者割引・運転免許返納者割引・障害者割引あり	割引はありません
タクシーチケット	各種タクシーチケット利用可能	ご利用できません
ドライバー	ヘルパー資格があり 2種免許を取得したプロドライバー	ヘルパー資格あり 福祉有償運送運転者講習の修了者
車輛	車椅子・リクライニング車椅子・ストレッチャー等全ての車椅子に対応し車椅子のままでご乗車可能。リクライニング車椅子でも余裕をもってご乗車していただけます。また、一時的な時(急なケガや病気など)でも車椅子やストレッチャーを当団体でご用意できます。	